

## 群馬県行政改革評価・推進委員会 今後の審議予定について（案）

平成28年度に群馬県行政改革評価・推進委員会設置要綱第2条（所掌事項）に「事務事業の効率的・効果的な実施に関する助言」を加えたことから、テーマを定め、今年度下半期に審議を実施する。

### 1 審議テーマの選定方法

県側から行政改革評価・推進委員会で審議いただきたいテーマ及び本委員会委員からの提案テーマ、各1テーマ（計2テーマ）を審議いただく。

### 2 審議テーマ（案）

（県設定テーマ） 「県直営施設のあり方検討」  
（委員提案テーマ） 「 」

### 3 開催時期

10～11月を予定

-----  
群馬県行政改革評価・推進委員会設置要綱（抄）

（所掌事項）

第2条 委員会は、次の事項について討議を行う。

- (1) 行政改革の方針の策定に関する助言
- (2) 行政改革の取組の進行管理に関する助言及び評価
- (3) 事務事業の効率的・効果的な実施に関する助言